

第4章 計画段階環境配慮書に対する意見及び意見に対する事業者の見解

4.1 環境の保全の見地からの意見の概要及び意見に対する事業者の見解

「新潟市環境影響評価条例」（平成21年3月24日、新潟市条例第5号）に基づき、配慮書の公告・縦覧を実施し、環境の保全の見地からの意見を求めた。公告及び縦覧の概要は表4.1.1に示すとおりである。

配慮書に対する環境の保全の見地からの意見書はなかった。

表 4.1.1 公告及び縦覧の概要

項目	期間等
公告日	令和3年1月25日
縦覧期間	令和3年1月25日～令和3年2月25日
縦覧場所	循環社会推進課 環境対策課 各区役所 亀田清掃センター 中央図書館（ほんぽーと） 江南区文化会館
意見書の提出期間	令和3年1月25日～令和3年3月12日

4.2 新潟市長の意見及び意見に対する事業者の見解

「新潟市環境影響評価条例」に基づき、配慮書に対する市長から環境保全の見地からの意見を受けた。新潟市長の意見及び意見に対する事業者の見解は表4.2.1～3に示すとおりである。

表 4.2.1 公告及び縦覧の概要（総括的事項）

新潟市長の意見	事業者の見解
当該事業は、事業実施想定区域の周辺に住宅地が存在していることを鑑みて、事業の実施にあたっては周辺の生活環境について十分に配慮すること。	事業の実施にあたっては周辺の生活環境について十分に配慮します。
廃棄物焼却施設の統合に伴う温室効果ガス排出量の削減について、焼却施設の稼働のみならず、ごみの収集運搬による排出量の影響も含めて明らかにすること。	方法書において、ごみの収集運搬による排出量の影響を環境影響評価項目として選定しました（「第5章 環境影響評価項目の選定」）。今後、準備書において予測・評価を行い、影響を明らかにします。
本配慮書においては、焼却炉の処理方式が選定されていないが、選定にあたっては温室効果ガスなどの環境影響について考慮し、工事や供用時における環境配慮項目について適切に予測・評価を行い、わかりやすい記載に留意すること。	焼却炉の処理方式については、廃棄物や環境に関する有識者等による新潟市新焼却施設整備に伴う処理方式検討委員会を開催し、「環境にやさしい」、「安心・安全」、「低炭素社会の推進」、「災害に強い」、「経済性」の観点から評価項目を定め、複数の処理方式について検討を行いました。選定したストーカ式焼却方式の工事や供用時における環境配慮項目について、準備書以降において適切に予測・評価を行い、わかりやすく記載します。
今回の新焼却施設整備事業は、既存焼却施設の更新であり、事業実施想定区域内の既存焼却施設の解体が想定されることから、解体工事に関する環境影響についても十分に配慮すること。	既存焼却施設の解体工事による環境影響を鑑みて、環境保全対策を検討し、本書に記載しました（「第1章 1.9 環境保全対策」）。

表 4.2.2 公告及び縦覧の概要(個別事項)

分野	新潟市長の意見	事業者の見解
騒音について	事業特性を踏まえたうえで、適切な騒音発生源等のデータを用いて予測・評価を行うこと。	施設の稼働(機械等の稼働)に伴う予測に当たっては、騒音発生源ごとに周波数別の騒音レベルを設定し、適切に予測・評価を行います。(「第6章 6.2 騒音 6.2.2 予測及び評価の手法」)。
景観について	当該事業は、焼却施設更新の事業であるが、既存施設と新設施設が長期間共存する場合はその影響についても把握に努めること。	現施設の解体時期は現時点では未定ですが、現施設と新設施設が長期間共存する場合には、準備書においてその影響について予測・評価を行い、影響の把握に努めます。
	新設施設の形態や意匠、色彩については、新潟市景観計画の景観形成基準に基づき周辺風景との調和を図るよう配慮すること。	新設施設の形態や意匠、色彩については、新潟市景観計画の景観形成基準に基づき周辺風景との調和を図るよう配慮します。
温室効果ガスについて	本市は、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを表明している。省エネ・再エネに積極的に取り組むなど、公共施設として可能な限り温室効果ガス排出量の削減に努めること。	本市が表明したゼロカーボンシティの実現に向けて、本事業では可能な限り温室効果ガス排出量の削減に努めます。

表 4.2.3 公告及び縦覧の概要(その他)

	新潟市長の意見	事業者の見解
環境影響評価方法書の作成にあたっては、文章や図の作成において工夫し、わかりやすい図書となるよう留意すること。		方法書の作成にあたっては、図表等を有効に活用し、わかりやすい図書となるように努めました。